

滋賀県公安委員会定例会議会議録

第1 日時

令和7年2月20日（木）午後1時30分～午後3時20分

第2 出席者

1 公安委員会

高橋委員長、北村委員、上田委員

2 県警察

池内本部長、尾張警務部長、田中生活安全部長、竹谷刑事部長、船越交通部長
長警備部長、山口首席監察官、西村警察学校長、吉栖情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

(1) 銃砲刀剣類所持等取締法関係事務の取扱いに関する規則の一部改正案等について

田中生活安全部長から、銃砲刀剣類所持等取締法関係事務の取扱いに関する規則の一部改正案等について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、上田委員から「時代の流れに沿ったものであり、適切に対応されたい。」旨の発言があった。

(2) 滋賀県道路交通法施行細則の一部改正について

船越交通部長から、滋賀県道路交通法施行細則の一部改正について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、高橋委員長から「周知することも含め、粛々と対応されたい。」旨の発言があった。

(3) 滋賀県警察関係事務手数料収入証紙規則及び滋賀県公安委員会等に係る手続等における情報通信の技術の利用等に関する規則の一部改正について

船越交通部長から、滋賀県警察関係事務手数料収入証紙規則及び滋賀県公安委員会等に係る手続等における情報通信の技術の利用等に関する規則の一部改正について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(4) 警察職員等の援助要求について

長警備部長から、福井県公安委員会からの警察職員等の援助要求について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、上田委員から「雪の影響を受ける可能性があり、この点も配慮して対応されたい。」旨の発言があった。

2 報告事項

(1) 令和6年度第2回「ワーク・エンゲイジメント」調査の実施結果について

尾張警務部長から、令和6年度第2回「ワーク・エンゲイジメント」調査の実施結果について報告があった。その際、上田委員から「ハラスメントの有無や職場の一体感などは重要な項目であり、その結果を踏まえた必要な対策を検討されたい。」、北村委員から「結果についてしっかりと分析して、然るべき

対応をされたい。」、高橋委員長から「様々な種類のハラスメントがあるため、分析が難しく、調査結果の数値だけを捉えて良し悪しをきめつけることは避けられたい。」旨の発言があった。

(2) 令和7年度滋賀県警察術科大会の実施計画について

尾張警務部長から、令和7年度滋賀県警察術科大会の実施計画について報告があった。その際、上田委員から「日常の訓練の成果を発揮する場は大切である。」、北村委員から「大会に向けてしっかりと訓練に打ち込み、業務に生かされたい。」、高橋委員長から「大会を通じて、術科の才能を埋もれさせることなく、これを引き出して育てるよう努められたい。」旨の発言があった。

(3) 令和7年1月末の犯罪情勢について

田中生活安全部長から、令和7年1月末の犯罪情勢について報告があった。その際、上田委員から「特殊詐欺等の対策を継続して行い、その成果が出ることを期待したい。」、北村委員から「引き続き、犯罪抑止活動を推進されたい。」、高橋委員長から「窃盗等への依存症の割合や再犯率の高さについても犯罪情勢に影響を与えていることを理解されたい。」旨の発言があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

(1) 警察活動の課題等について

警務課から、警察活動の課題等について報告があった。

(2) 特定抗争指定暴力団に関する報告について

組織犯罪対策課から、特定抗争指定暴力団に関する報告について報告があった。

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

運転免許課から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容並びに意見聴取及び聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、13件について行政処分を決定した。

(2) 公安委員会に対する苦情の申出に係る処理結果について

総務課から、公安委員会に対する苦情の申出に係る処理結果について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(3) 銃砲刀剣類所持等取締法関係の処分基準の改定について

生活安全企画課から、銃砲刀剣類所持等取締法関係の処分基準の改定について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(4) 安全運転管理者等講習業務委託資格に係る公安委員会の認定について

交通企画課から、安全運転管理者等講習業務委託資格に係る公安委員会の認定について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(5) 行進及び集団示威運動許可申請取扱状況（1月）について

警備第二課から、行進及び集団示威運動許可申請取扱状況について報告があり、これを了承した。

このページについてのお問合せ
滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室
電話：077-522-1231